

町田市表彰式

自治功労者など 96人を表彰

永年にわたり地方自治の発展に貢献され、市の様々な事業にご協力をいただいた個人や団体を表彰する町田市表彰式が5月16日に行われ、96の方が表彰されました。

高嶋均▽細野龍子▽川畑一隆
▽早川昇▽渋谷利光▽井上博之▽高橋伸一▽横田裕▽押田尚人▽日比野雅弘▽加藤昇▽平本知範▽大沢昭男▽加藤茂▽榎本米▽鏑溝玲▽渋谷典行▽福住明▽石井登▽中嶋吉治▽田中清善▽松本俊夫▽和田順行

一般表彰
神藏實▽吉川久雄▽小川康夫▽河内一▽黒澤輝司▽高橋菜穂子▽齊藤惠津子▽川本政美▽島崎正子▽下川満里子▽杉崎勝江▽小林加代子▽高木隆嘉▽坂田幸則▽菊地洋行▽山下豊一▽山中俊一▽鹿子豊▽小松正幸▽古谷和秀▽石川勝弘▽園部直孝▽山口金重▽新田英夫▽松林裕之▽岡本和夫▽玉川学園第一地区自主防災隊▽玉川学園第二地区自主防災隊▽玉川学園第三地区自主防災隊▽玉川学園第四地区自

主防災隊▽玉川学園第五地区自主防災隊▽玉川学園第六地区自主防災隊▽玉川学園第七地区自主防災隊▽玉川学園第八地区自主防災隊▽成瀬が丘みどり自主防災隊▽榛名坂自主防災隊▽小方康資▽關あい子▽萩原康好▽廣島昇▽三澤孝義▽峰尾榮▽諸星健▽山下七郎▽江尻隆治▽紅林里志▽佐藤昭子▽長澤詮夫▽伊藤啓子▽脇恵▽大坪恵子▽河井明▽島田征雄▽角田一義▽町田市合唱連盟▽佐藤勝義▽藤井賀江子▽内田絢子▽小林文子▽諏訪賢一▽中岡秀子▽萩生田勝利▽細野直人▽八木邦治▽大矢治雄▽篠田和江▽ホーチキ株式会社▽飯田カタリ▽市川秀吉▽上村浩子▽貝瀬チユノ▽木内知美▽高橋ゆ

ご注意下さい

後期高齢者医療被保険者証を詐取する事件が発生

担当者を装った者が自宅を訪れ、「被保険者証の更新時期になったので回収に来た、

新しい被保険者証は後日送る」と言い、被保険者証を詐取する事件が都内などで発生しています。市の職員が回収のために訪問することはありません。不審な訪問者があった時は、絶対に被保険者証を見せたり渡したりしない。

警察、東京都後期高齢者医療広域連合または保険年金課へ問い合わせる。誤って被保険者証を渡してしまったら、すぐに警察へ届け出る。町田市保険年金課へ連絡し再交付手続きを。町田市保険年金課 724・2144

雇用のトラブルなど 困ったときは相談を

世界同時不況の影響で、国内でも業績不振に陥った事業所などで社員に不当な犠牲を強いるケースが増えてきています。このようなときは、一人で悩まず、できるだけ早く専門の機関などに相談しましょう。

監督署もしくは東京都労働相談情報センター(八王子市)へ相談して下さい。
労働基準監督署 (☎724・6881) : 就業条件、労働環境、賃金などのトラブルの調停、指導などを行います。

東京都労働相談情報センター (☎042・645・6110) : 問題の経過や事情などを労使双方から聴取し、解決に向けたあせをしませ

就労中に勤務時間、業務内容、給与・手当支払いなどに関して不当な扱いを受けたり、突然の解雇通告などを受けた場合には、町田労働基準

いずれかの機関に相談後、使用者側に対し訴えを起こす場合は市民相談室の「法律相談」で弁護士から法的な解決方法や必要な手続き等の説明を受けることができます。

また、失業して正規雇用の仕事を探す場合は、町田公共職業安定所に相談していただくほか、生活安定応援窓口(町田市社会福祉協議会内)で就労支援を中心とした生活相談もご利用いただけます。市民相談室 ☎724・2102

雨の多い季節がきました

急な増水にご注意を

雨が降ってきそうと思ったら、河川や水路、調整池内の公園に近づかないようにしましょう。その場所で降ってなくても、上流で急な雨が降り、急な増水があるかもしれません。梅雨の時期や台風シーズンは、特に天気予報や気象情報に気をつけましょう。

道路の溝の草木を取り除いて下さい

市でもパトロールを強化しますが、近くの道路の端にある溝に鉄の網状のふたがある場合は、表面の草や木の葉を取り除いて、雨水の流れをスムーズにしてください。道路の冠水を防ぐことができます。

降雨により道路の冠水や家屋の床上・床下浸水等の被害が発生したら、町田市防災安全課(☎724・2107)、町田警察署(☎722・0110)、町田消防署(☎722・0119)へ。

土のうに関するお問い合わせは、道路補修課(☎797・9781)または工務課(☎720・1822)へ。

降雨の情報は町田市ホームページの「気象情報」で気象注意報・警報、市内の雨量情報等が確認できます。

市では防災情報(町田市防災行政無線で放送した内容)のメール配信サービスを行っています。配信を希望する方は町田市ホームページをご覧ください。

よう壁などの点検

この時期は地盤がゆるみ、がけやよう壁などが崩れて被害をもたらすことがあります。日ごろから家の周囲の安全を確かめ、危ない石積みや土留めを補強し、雨水の排水を良くするなど、安全対策に心がけましょう。

すでに関係機関からよう壁の改善等の勧告を受けている方は、必ず補強、改良などの工事を行って下さい。

なお、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となる場合があります。

住宅金融支援機構では、崖崩れ防止等に関して勧告・改善命令を受けている方を対象に、工事資金の融資を行っています。

よう壁などに関するお問い合わせは開発指導課(☎709・0569)へ。

家のまわりの再点検を

生け垣・庭木のお手入れを

梅雨の時期から夏にかけて、樹木は急激に成長します。生け垣のせり出しや落ち葉による側溝のつまりに関する相談も増加する時期です。

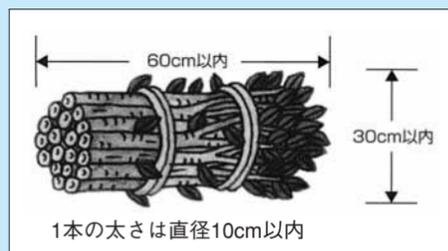
生垣や庭木が道路にせり出すと、通行の妨げや、道路標識が見えにくくなったりします。また、街路灯の光を遮るなど危険につながります。大雨の時には落ち葉が側溝を詰まらせ、道路冠水を引き起こすこともあります。

すべての人が安心して道路を使うように、生け垣や庭木をこまめに手入れしましょう。

側溝のつまりは道路補修課(☎797・9781)へ、その他の道路に関するお問い合わせは道路管理課(☎724・1151)へ。

剪定枝収集について

剪定枝は資源として収集しています。図のようにまとめ、収集当日の朝8時30分までに資源集積所に出して下さい。



※剪定枝として出せない植物があります。毒性のある植物→うるし、あせび、茨竹桃、カクレミノ、ユズリハなど。たい肥化に適さない植物→シュロ、竹、ツル、笹、しの、木の根、草花など ※剪定枝として出せない植物・剪定くず・落ち葉等は燃やせるごみの日に燃やせるごみと同じ場所に出して下さい。詳細は清掃事務所(☎797・7111)へ。

ハチや巣を見つけたら

この時期になるとスズメバチの巣はだいぶ大きくなり、ハチの数も多くなってきます。大きくなってからは自分で駆除するのは危険です。駆除業者に依頼して下さい。

アシナガバチは、攻撃性はそれほど強くなく、樹木や庭木の害虫を捕ってくれますが、生活上巢の近くに寄らなければならない(物干し台の側に巣がある等)は駆除した方が安全です。

ハチの巣を見つけたら ○近寄らない(特にスズメバチは巣を守る本能が強い)

○いたずらしない(石を投げたり棒でつつかない) ○手で扱わない(ハチは攻撃されたと思い刺します) ○大声を出したり走り回ってハチを刺激しない ○ゆっくり静かに立ち去る ○日常生活に支障がある時は駆除する 市では駆除はしていませんが、スズメバチ以外の自主駆除をする方に、簡易な防護服や殺虫剤を貸し出しています。自分で駆除できないときは専門業者に依頼して下さい。 ハチの駆除などに関するお問い合わせは環境保全課(☎724・2711)へ。

